

北八協総2第11号  
令和2年4月16日

地区協会長  
各 殿  
協 会 員

一般社団法人 北海道ハイヤー協会  
会 長 今 井 一 彦



上富良野町 十勝岳ハイヤーの従業員がコロナウイルスに感染した件について

北海道内で新型コロナウイルス感染が拡大しているなか、4月14日に北海道が発表した感染者の中に十勝岳ハイヤーの乗務員4人が感染したことが判明したことが、新聞やテレビで報道されました。

十勝岳ハイヤーでは、4月8日に配車を担当している内勤社員の感染が判明しており、その後、保健所が社内を除菌した上で濃厚接触者に対して自宅待機を命じていたところですが、4名の感染者が出てしまいました。

なお、十勝岳ハイヤーは最初の感染者が判明してから4月22日までの2週間は休業しております。

地元の旭川ハイヤー協会は、当該協会員に新型コロナウイルス感染予防対策を再徹底して事業運営されるよう通知しているところですが、当該地区を含め全道各地区の傘下会員におかれましても、北海道のタクシー業界から初めてコロナウイルス感染者が出たということを鑑み、改めて車内換気・マスクの着用・手洗い等を引き続き行うとともに社内の運行管理者と運転者の点呼の実施方法など工夫して、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を図られますよう、よろしくお願い申し上げます。